

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀2丁目6番33号
株式会社 オーナミ
代表取締役社長 清水 正次郎

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪市西区江戸堀2丁目6番33号（江戸堀フコク生命ビル2階）
当社本社大会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 役員賞与支給の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集通知に際し提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.0073.co.jp>）に記載いたしておりますので、本招集通知の添付書類には記載いたしておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.0073.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月11日に発生しました東日本大震災により国内景気は大きく影響を受けたものの、企業活動の早期再開により供給面への制約がほぼ解消され生産活動の正常化が進み、復旧・復興需要による受注が増加する等、回復へ向けた着実な歩みが見られました。しかしながら資本市場では欧州諸国の財務問題による金融不安等によりリスク回避志向が高まり、事業活動では円の高止まりやタイの洪水による日本企業の生産拠点の活動停止等により、業績に対する下押し圧力が継続することとなり、景気先行きの不透明感を払拭するには至りませんでした。

この間、当社グループを取りまく経営環境は、国内貨物におきましては東日本大震災等の影響により、荷主企業の生産活動に一部収縮があったことや、自粛ムードの広がりによる個人消費の低迷などにより、関連貨物の不振が続くこととなり、また、国際貨物におきましては、輸入貨物は増加しているものの、輸出貨物は長引く円高の影響を受けて減少しており、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような情勢のもと、新規顧客の開拓による新たなビジネスチャンスの獲得に注力したほか、東日本大震災の復興需要にも積極的に取り組むなど、幅広い営業活動を展開しました。また、昨年9月には堺事業所に360 t（170 t 吊り）オールテレーンクレーンを導入し、荷役能力の向上と機械設備の最新化による能率アップを展開、顧客ニーズに合わせたサービスの向上に努めてまいりました。さらに輸出入事業の強化により輸出梱包を含む輸出入案件を数多く手掛けた結果、当連結会計年度の営業収入は104億5百万円と前期比8.7%の増収となりました。

一方、利益面におきましては、価格競争激化など、厳しい受注環境のなか、収益率改善に向けコストダウンに取り組み、配車・配船の効率化による輸送コストの低減、作業の効率化による業務改善を推進するなど、積極的な企業内努力による利益確保に努めてまいりました結果、経常利益は4億70百万円と前期比1.4%の増益となりました。また、当期純利益につきましても、経常利益が増加したことにより、2億39百万円と前期比0.4%の増益となりました。

以上の状況ではございますが、今後の状況を鑑みまして期末配当金につきましては、1株につき7円50銭とさせていただきます。

当連結会計年度におけるセグメント別の営業収入の概況は次のとおりであります。

倉庫業、港湾荷役業は、国内粗鋼生産量が東日本大震災の影響により落ち込みましたが、その後、製造業の需要に支えられ順調に回復してきました。その結果、堺事業所において鋼管、厚板、スチールタルク等の倉庫入庫量が増加しました。その他、向島事業所では造船ブロック製作会社からの場内作業の受注が順調に推移し、機工事業では天井クレーンの上架、大型機械や照明塔の据付作業を受注し、その収入は37億57百万円（前期比4.1%増）となりました。

陸運業は、シールド掘進機や発電所向け循環水管、水門の輸送を受注したほか、北関東地区においてはジェットパッカー車による活性炭の輸送や特殊助剤や真空バルブの輸送を行い、輸送サービスの強化に取り組んでまいりました結果、その収入は27億88百万円（前期比9.3%増）となりました。

海運業は、止まらぬ運賃の下落や海運不況に伴う貨物量の減少から、厳しい状況が続きましたが、自社船を最大限有効活用し、船舶用エンジンや造船ブロック、各種プラントの国内輸送を確実に受注。また、震災関連では、ガット船チャーターによる海上浮遊物回収作業を実施しました。その他、効率配船やバーター取引による積荷の確保にも努めてまいりました結果、その収入は28億4百万円（前期比9.2%増）となりました。

梱包業は、ゴミ処理プラントやシールド掘進機、自動車産業向けプレス機器の輸出梱包が好調に推移し、その収入は7億1百万円（前期比40.8%増）となりました。

これら物流事業全体の収入は100億52百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

その他の事業につきましては、保険代理店収入や有明事業所において高所作業車やフォークリフト等の整備作業があり、その収入は3億52百万円（前期比4.3%増）となりました。

セグメントの名称	営業収入	前期比	構成比
物流事業収入	10,052,459 <small>千円</small>	108.9 %	96.6 %
倉庫及び港湾荷役収入	(3,757,156)	(104.1)	(36.1)
陸運収入	(2,788,726)	(109.3)	(26.8)
海運収入	(2,804,851)	(109.2)	(27.0)
梱包収入	(701,724)	(140.8)	(6.7)
その他の事業収入	352,677	104.3	3.4
合計	10,405,136	108.7	100.0

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は4億6百万円（リース資産含む）であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

- ・堺事業所 360トン（170トン吊り）オールテレーンクレーン導入
開閉式テント倉庫新設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資等に要した資金につきましては、自己資金にて賄いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別			
	第 85 期 (平成21年3月期)	第 86 期 (平成22年3月期)	第 87 期 (平成23年3月期)	第 88 期 (当連結会計年度 (平成24年3月期))
営業収入(千円)	10,528,400	8,281,764	9,567,977	10,405,136
経常利益(千円)	501,984	204,664	463,688	470,210
当期純利益(千円)	282,336	117,738	238,236	239,165
1株当たり当期純利益(円)	26.96	11.25	22.75	22.85
純資産(千円)	4,402,235	4,429,242	4,593,758	4,777,984
総資産(千円)	9,730,897	9,218,766	9,396,575	9,570,438

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第88期につきましては、前記1.(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、一部企業の業績が回復傾向にあることや東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復基調ではあるものの、欧米諸国における財政問題、原油価格の高騰や将来の消費税増税等から個人消費への影響が懸念されており、当面は低調に推移するものと思われまます。

当社グループといたしましては、このような情勢のもと、本年4月に、上海駐在員事務所を現地法人化し、「欧那美国際貨運代理(上海)有限公司」として中国国内での営業を開始しました。日本国内で培った大型重量貨物の輸送技術と経験を生かし、当社の国際化への本格的展開の第一歩として同社を設立いたしました。今後中国で製造される製品及び半製品の中国国内輸送はもとより、海外向輸出梱包、海上輸送、輸出入貨物の取扱いを拡大していきます。また、国内事業では機工事業を強化、輸送から据付までの一貫施工により受注拡大を図るとともに、震災関連では海上輸送を中心に機工工事、陸上輸送などにも積極的に取り組んでまいります。加えて本年3月には堺事業所に開閉式テント倉庫を新設、慢性的な建屋内の置き場不足の解消と取扱い品目の拡大を行うなど、新規顧客開拓を図ります。当社にとって今期は中期3カ年経営計画「オーナミSTEP105」の2年目に当たり、最終年度には連結売上高100億円以上、同経常利益5%以上を安定的に達成できる体力づくりに全力で取り組んでまいります。経営全般の効率化につきまして、本年4月に会社組織を一部スリム化し、運営効率の向上と管理体制の強化を図りました。さらに今後も外注費等の変動費を削減するなど全社的にコストダウンを推進し、収益の改善と経営の安定化に最善の努力をいたす所存でございます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

①親会社の状況

会社名	資本金	親会社が有する 当社株式 (持株比率)	主要な事業内容
日立造船株式会社	45,442百万円	39.0%	環境装置、プラント、 機械及び原動機の製造

- (注) 1. 日立造船株式会社は当社株式4,376千株（同社連結子会社所有株式300千株を含む）を所有し、当社に対する議決権比率は42.0%となり、取引状況等により日立造船株式会社は当社の親会社に該当いたします。
2. 当社は、親会社に対し製品の輸送、通関、梱包及び付帯する業務を行っております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
大浪陸運株式会社	15,200千円	100.0%	自動車運送業
株式会社オーナミSBS	10,000千円	51.0%	活性炭等の国内輸送事業

- (注) 平成24年4月1日付で中国／上海市に当社全額出資の「欧那美国際貨運代理（上海）有限公司」（資本金500万人民币元）を設立しました。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

事業目的	内 容
倉庫業	倉庫業法に基づく鋼材、鉄鋼製品の出入庫、保管及びはい替作業
港湾荷役業	港湾運送事業法に基づく船舶からの陸揚げ、積込み及び上屋、野積場における保管
陸運業	貨物自動車運送事業法及び貨物運送取扱事業法に基づく陸上輸送
海運業	内航海運業法に基づく内航海上輸送
梱包業	各種プラント、大型機械類の梱包業務
その他	通関業、自動車分解整備業、産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物収集運搬業、不動産賃貸業、損害保険代理業

(8) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西区	因 島 事 業 所	広 島 県 尾 道 市
九 州 支 社	福岡県福岡市博多区	長 洲 事 業 所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
堺 事 業 所	大阪府堺市西区	有 明 事 業 所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
鶴 町 事 業 所	大阪府大阪市大正区	スチールセンター事業所	熊 本 県 玉 名 郡 長 洲 町
日 立 堺 事 業 所	大阪府堺市西区	神 奈 川 事 業 所	神 奈 川 県 川 崎 市 川 崎 区
舞 鶴 事 業 所	京 都 府 舞 鶴 市	茨 城 営 業 所	茨 城 県 ひ た ち な か 市
向 島 事 業 所	広 島 県 尾 道 市	上 海 駐 在 員 事 務 所	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市

- (注) 1. 平成24年4月1日付で九州支社を廃止し、その業務は長洲事業所へ移管いたしました。
2. 平成24年4月1日付で神奈川事業所を閉鎖し、その業務は、茨城営業所（平成24年4月1日付で関東事業所に名称変更）へ移管いたしました。
3. 欧那美国際貨運代理（上海）有限公司の設立に伴い平成24年4月1日付で上海駐在員事務所は閉鎖いたしました。

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減数
323名	7名増

(10) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	688,700 千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	528,759
株 式 会 社 広 島 銀 行	270,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,500,000株

(3) 株主数 1,088名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日 立 造 船 株 式 会 社	4,076 千株	39.0 %
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	527	5.0
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	515	4.9
有 限 会 社 山 広 運 輸 興 業	377	3.6
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	309	3.0
ア タ カ 大 機 株 式 会 社	280	2.7
新 家 弘 良	247	2.4
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	199	1.9
松 下 安 郎	162	1.5
オ ー ナ ミ 従 業 員 持 株 会	159	1.5

(注) 持株比率は、自己株式数36,988株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	清 水 正次郎	
常務取締役	中 園 直 樹	運輸事業部長
常務取締役	山 本 学	管理本部長
取締役相談役	伊 藤 雅 敏	
取 締 役	木 村 悟	日立造船株式会社 調達部長
取 締 役	池 島 道 春	社長付 業務改革推進担当 兼 株式会社オーナミＳＢＳ 代表取締役社長
取 締 役	寺 本 良 弘	九州事業部長 兼 九州支社長
取 締 役	村 上 保	中国事業部長
取 締 役	前 田 隆 司	関西事業部長
監査役(常勤)	山 岡 治	
監 査 役	新 則 継	日立造船株式会社 経営企画部 関連企業グループ長 株式会社ニチゾウテック 社外監査役 内海造船株式会社 取締役
監 査 役	田 中 邦 彦	
監 査 役	杉 谷 義 文	弁護士

(注1) 当事業年度中の取締役の異動

- 平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会において、清水正次郎氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 平成23年6月29日開催の取締役会において、取締役 清水正次郎氏は取締役社長（代表取締役）に選定され、就任いたしました。
- 平成23年6月29日開催の取締役会において、取締役 伊藤雅敏氏は取締役相談役に選定され、就任いたしました。
- 平成24年1月1日付の組織変更に伴い常務取締役 中園直樹氏は営業本部長兼運輸事業部長から運輸事業部長に、取締役 池島道春氏は営業本部九州支社長兼株式会社オーナミＳＢＳ 代表取締役社長から社長付 業務改革推進担当兼株式会社オーナミＳＢＳ 代表取締役社長に、取締役 寺本良弘氏は九州事業部長から九州事業部長兼九州支社長に、それぞれ異動となりました。

(注2) 当事業年度中の監査役の異動

- 平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会において、山岡 治氏、杉谷義文氏の両名は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、山岡 治氏は、同株主総会終結後、監査役会の決議により、常勤監査役に選定され、就任いたしました。

2. 平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって監査役 三宅勝則氏、同 澤村 實氏の両名は、任期満了によりそれぞれ退任いたしました。
- (注3) 事業年度末日後の平成24年4月1日付で代表取締役 清水正次郎氏は欧那美国際貨運代理(上海)有限公司董事長に就任いたしました。
- (注4) 事業年度末日後の平成24年4月1日付の組織変更に伴い取締役 池島道春氏は社長付 業務改革推進担当兼株式会社オーナミSBS 代表取締役社長から業務監査室長に、取締役 寺本良弘氏は九州事業部長兼九州支社長から九州事業部長に、それぞれ異動となりました。
- (注5) 事業年度末日後の平成24年4月1日付で、取締役 中国事業部長 村上 保氏は、株式会社オーナミSBS 代表取締役社長に就任いたしました。
- (注6) 取締役 木村 悟氏は、事業年度末日後の平成24年4月1日付で、日立造船株式会社調達本部管理部長に就任しております。
- (注7) 取締役 木村 悟氏は、社外取締役であります。
- (注8) 監査役 新 則継氏、田中邦彦氏、杉谷義文氏は、社外監査役であります。
- (注9) 常勤監査役 山岡 治氏は当社の経理関係部門にて、監査役 新 則継氏、田中邦彦氏は、日立造船株式会社及びその子会社にて、それぞれ財務及び会計業務に長年従事し、同業務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 杉谷義文氏は、弁護士として長年にわたって活動しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業法務全般に関する高度な専門的知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8 名	83,970千円 (うち社外一名 一千元)
監 査 役	5 名	14,030千円 (うち社外3名 3,600千円)

- (注) 1. 監査役の人数には、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役2名(常勤監査役及び社外監査役)が含まれております。
2. 上記、取締役及び監査役の人数の他、無報酬の取締役1名(社外取締役)、無報酬の監査役1名(社外監査役)がそれぞれ存在しております。
3. 報酬等の総額には役員賞与引当金当期計上分21,300千円(取締役18,900千円、監査役2,400千円)を含めております。
4. 報酬等の総額には役員退職慰労引当金当期計上分15,590千円(取締役14,820千円、監査役770千円)を含めております。
5. 上記の他、平成23年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました常勤監査役1名に対し、退職慰労金支給額3,930千円を支給しております。なお、この金額には、当事業年度において開示した役員退職慰労引当金の増加額650千円が含まれております。
6. 取締役報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)46,158千円を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先の状況と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	関 係
取 締 役	木 村 悟	日立造船株式会社 調達部長	親会社
監 査 役	新 則 継	日立造船株式会社 経営企画部関連企業グループ長	親会社
		株式会社ニチゾウテック 社外監査役	親会社の連結子会社
		内海造船株式会社 取締役	親会社の関連会社
監 査 役	杉 谷 義 文	弁護士	—

(注) 当社と日立造船株式会社との取引関係は、前記1. (6)「重要な親会社及び子会社の状況」の①「親会社の状況」(注)2.に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	木 村 悟	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計12回出席し、公正な意見の表明を行いました。
監 査 役	新 則 継	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計14回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、当事業年度中に開催した9回の監査役会のうち合計9回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
監 査 役	田 中 邦 彦	当事業年度中に開催した15回の取締役会のうち合計15回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、当事業年度中に開催した9回の監査役会のうち合計9回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
監 査 役	杉 谷 義 文	同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した11回の取締役会のうち合計11回出席し、公正な意見の表明を行いました。 また、同氏監査役就任後の当事業年度中に開催した7回の監査役会のうち合計7回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(注) 杉谷義文氏につきましては、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の合計額	17,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、かつ、改善見込がないと認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況、継続監査年数等を勘案したうえで、必要に応じ、取締役会に対し、会計監査人の選任に関する議案を株主総会に提出し、もしくは会計監査人の不再任を株主総会の目的とすることを請求することとし、取締役会がこれを審議決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ社会的責任を果たすため、経営理念・経営姿勢・倫理行動憲章を全役職員に周知徹底する。
- ②コンプライアンス経営の推進のための部門横断的な組織として、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守と企業倫理に則した諸施策を実施する。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス委員会と連携して、各部門における事業運営が、法令、定款その他の社内諸規程に則して、効率的に実施されているか監査し、これを定期的に取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程、職制表において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定める。
- ③複数年にわたる中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとし、各取締役は、担当業務における具体的な施策及び効率的な業務執行体制を整備し、その執行状況を取締役に報告する。
また、各事業部長が月1回主催する事業部会議に社長及び監査役が出席し、各事業部門より業績、改善策を報告させ、具体的施策を実施する。
- ④内部監査部門は、各部門の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する監査を定期的に行い、その結果と改善状況を取締役に報告する。
- ⑤情報セキュリティが確保されたIT環境を整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達により業務の効率化を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定、職務執行に係る情報等を文書に適正に記録し、法令、定款及び当社の定める「文書規程」に基づき、適正に保存、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う全社的なリスク（財務、法務、環境、品質、情報セキュリティ、安全衛生、災害等）については、取締役会で重要事項の審議を行い、実質的に当社のリスク管理会議の役割を担わせ運営する。なお、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社に対し、取締役、監査役を派遣することにより、業務の適正を監督・監視する体制を構築し、グループ経営のもとで、ガバナンス機能の強化を図る。
- ②子会社を管理する事業部を定め、「関係会社管理要領」に基づき、子会社の重要事項に対する事前承認及び月次決算や定期的な報告等により、職務執行の適正を監視する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役より要請がある場合は、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- ②使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にすみやかに報告する。監査役は取締役会等の重要会議への出席により、職務執行に係る重要事項、リスク管理上の重要事項、コンプライアンス上の重要事項に関する報告を受ける。
- ②内部通報制度を整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適正な報告体制を確保する。

(8) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、監査計画を立て、監査を実施し、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、資料の提出を求めることができる。
- ②監査役は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすリスクのある事実について、取締役及び使用人から報告を受けた場合は、取締役会に報告する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「オーナミ倫理行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で立向かう旨を明確に表明し、断固たる態度で当該勢力を排除、遮断している。社内窓口としては、総務部門がこれを担当しており、情報の一元管理、外部機関等とも連携しながら、関係部門と協議のうえ組織的に対応することとされている。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、一方で今後の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることによって、企業価値の増大で株主各位に応えることを念頭に置き、総合的に決定することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成24年5月10日開催の取締役会において普通株式1株当たり7円50銭と決議いたしました。なお、諸般の状況を勘案し、中間配当を見送らせていただきました。

(ご参考) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	3,714,101	流動負債	2,930,484
現金及び預金	827,159	支払手形及び買掛金	793,441
受取手形及び売掛金	2,380,282	短期借入金	1,206,000
繰延税金資産	107,210	1年内返済予定の長期借入金	169,842
その他	407,941	未払法人税等	156,199
貸倒引当金	△ 8,491	賞与引当金	245,131
固定資産	5,856,336	役員賞与引当金	21,300
有形固定資産	5,545,455	その他	338,570
建物及び構築物	830,102	固定負債	1,861,969
機械装置及び運搬具	222,434	長期借入金	457,617
土地	4,047,092	繰延税金負債	226,995
その他	445,825	退職給付引当金	671,925
無形固定資産	28,656	役員退職慰労引当金	80,180
その他	28,656	特別修繕引当金	44,644
投資その他の資産	282,224	その他	380,607
投資有価証券	184,056	負債合計	4,792,453
その他	108,302	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 10,134	株主資本	4,707,716
資産合計	9,570,438	資本金	525,000
		資本剰余金	112,420
		利益剰余金	4,077,087
		自己株式	△ 6,791
		その他の包括利益累計額	44,275
		その他有価証券評価差額金	44,275
		少数株主持分	25,992
		純資産合計	4,777,984
		負債純資産合計	9,570,438

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円 千円
営 業 収 入	10,405,136
営 業 原 価	8,383,712
営 業 総 利 益	2,021,424
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,578,653
営 業 利 益	442,771
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40,476
そ の 他	29,489 69,965
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	30,697
そ の 他	11,829 42,526
経 常 利 益	470,210
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	470,210
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	277,253
法 人 税 等 調 整 額	△ 47,625 229,628
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	240,581
少 数 株 主 利 益	1,415
当 期 純 利 益	239,165

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	525,000	112,420	3,916,422	△ 6,083	4,547,759
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 78,500		△ 78,500
当 期 純 利 益			239,165		239,165
自己株式の取得				△ 707	△ 707
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	160,665	△ 707	159,957
当 期 末 残 高	525,000	112,420	4,077,087	△ 6,791	4,707,716

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	45,998	45,998	—	4,593,758
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△ 78,500
当 期 純 利 益				239,165
自己株式の取得				△ 707
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 1,722	△ 1,722	25,992	24,269
当期変動額合計	△ 1,722	△ 1,722	25,992	184,226
当 期 末 残 高	44,275	44,275	25,992	4,777,984

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,426,632	流動負債	2,743,052
現金及び預金	629,725	支払手形	146,124
受取手形	251,465	買掛金	573,398
売掛金	2,081,225	短期借入金	1,206,000
未収入金	238,066	1年内返済予定の長期借入金	169,842
原材料及び貯蔵品	25,342	リース負債	92,206
前払費用	22,655	未払法人税等	22,604
繰延税金資産	96,858	未払消費税等	152,758
その他	89,394	未払費用	67,088
貸倒引当金	△ 8,101	預り金	20,531
固定資産	5,772,511	未成業務受入金	47,268
有形固定資産	5,406,891	賞与引当金	217,709
建物	775,014	役員賞与引当金	21,300
構築物	51,115	固定負債	1,799,310
機械装置	122,035	長期借入金	457,617
船舶	33,827	リース負債	269,973
車両運搬具	12,421	繰延税金負債	226,995
工具・器具・備品	15,431	退職給付引当金	671,925
土地	4,047,092	役員退職慰労引当金	74,820
リース資産	349,953	特別修繕引当金	44,644
無形固定資産	27,641	受入保証金	30,710
借地権	15,102	資産除去債	22,624
リース資産	2,898	負債合計	4,542,363
その他	9,640	(純資産の部)	
投資その他の資産	337,978	株主資本	4,612,505
関係会社株式	64,367	資本金	525,000
投資有価証券	184,056	資本剰余金	112,420
出資金	21,009	資本準備金	112,420
その他	78,623	利益剰余金	3,981,876
貸倒引当金	△ 10,077	利益準備金	131,250
資産合計	9,199,143	その他利益剰余金	3,850,626
		固定資産圧縮積立金	925,250
		別途積立金	1,046,920
		繰越利益剰余金	1,878,455
		自己株式	△ 6,791
		評価・換算差額等	44,275
		その他有価証券評価差額金	44,275
		純資産合計	4,656,780
		負債純資産合計	9,199,143

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円 千円
営 業 収 入	10,187,358
営 業 原 価	8,327,740
営 業 総 利 益	1,859,618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,432,648
営 業 利 益	426,969
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41,820
そ の 他	72,282
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	30,697
そ の 他	40,698
経 常 利 益	458,553
特 別 利 益	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	91,800
税 引 前 当 期 純 利 益	550,353
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	269,000
法 人 税 等 調 整 額	△ 48,058
当 期 純 利 益	329,412

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	525,000	112,420	112,420	131,250
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	525,000	112,420	112,420	131,250

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
	固定資産圧縮 積立金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	866,614	1,046,920	1,686,180	3,730,964
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			△ 78,500	△ 78,500
当期純利益			329,412	329,412
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の積立	68,872		△ 68,872	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 10,235		10,235	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	58,636	—	192,274	250,911
当 期 末 残 高	925,250	1,046,920	1,878,455	3,981,876

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 6,083	4,362,301	45,998	45,998	4,408,300
当期変動額					
剰余金の配当		△ 78,500			△ 78,500
当期純利益		329,412			329,412
自己株式の取得	△ 707	△ 707			△ 707
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 1,722	△ 1,722	△ 1,722
当期変動額合計	△ 707	250,203	△ 1,722	△ 1,722	248,480
当期末残高	△ 6,791	4,612,505	44,275	44,275	4,656,780

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社オーナミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーナミの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーナミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

株式会社オーナミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーナミの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

株式会社オーナミ 監査役会

常勤監査役 山岡 治 ⑩

社外監査役 新 則 継 ⑩

社外監査役 田中 邦彦 ⑩

社外監査役 杉谷 義文 ⑩

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、2名減員して取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	しみず まさじろう 清水 正次郎 (昭和26年8月13日生)	昭和49年11月 日立造船株式会社入社 昭和51年11月 同社陸機事業本部管理本部 平成元年4月 同社プラント事業本部プラント統括部プロジェクト部 平成10年9月 同社プラント事業本部エンジニアリング統括部調達部 平成15年4月 同社機械・エンジニアリング事業本部エネルギー・プラント事業部技術部長 平成17年1月 同社エネルギー・プラント事業本部エンジニアリング統括本部調達部長 平成17年12月 同社技術統括部長 平成19年6月 同社調達部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 日立造船株式会社執行役員調達部長 平成22年6月 当社取締役退任 平成23年5月 日立造船株式会社執行役員調達部長退任 平成23年6月 当社顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長（現在） 平成24年4月 欧那美国際貨運代理（上海）有限公司董事長 現在に至る (重要な兼職の状況) 欧那美国際貨運代理（上海）有限公司董事長	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	やま もと まなぶ 山 本 学 (昭和27年9月18日生)	昭和50年4月 日立造船株式会社入社 昭和51年4月 同社総務部資材課 昭和61年4月 HITACHI ZOSEN U. S. A LTD出向 平成3年9月 日立造船株式会社資材部 平成9年7月 同社船舶・防衛本部有明工場(調達) 平成11年5月 同社資材部 平成17年6月 当社輸出入事業部長 平成19年7月 当社取締役待遇 輸出入事業部長 平成20年6月 当社取締役輸出入事業部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長 現在に至る	12,000株
3	き むら さとし 木 村 悟 (昭和34年5月8日生)	昭和58年4月 日立造船株式会社入社 昭和61年2月 同社舞鶴工場生産管理部資材課 平成元年4月 同社船舶・防衛事業本部 舞鶴工場生産管理部資材課 平成3年1月 同社資材部 平成14年12月 同社資材部セクションリーダー 平成17年6月 同社調達統括部 AOM資材セクションリーダー 平成18年4月 同社調達部AOMグループ 平成19年10月 同社調達部機器グループ長 平成22年6月 当社取締役(現在) 平成23年6月 日立造船株式会社調達部長 平成24年4月 同社調達本部管理部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日立造船株式会社調達本部管理部長	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	<p style="text-align: center;">いけ じま みち はる 池 島 道 春 (昭和25年3月7日生)</p>	<p>昭和48年6月 日立造船株式会社入社 昭和55年4月 当社出向 昭和62年1月 当社転籍 平成7年6月 当社九州事業部長洲事業所長 平成16年4月 当社九州事業部長 平成17年6月 当社取締役 兼大浪陸運株式会社 代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役関東事業部長 兼大浪陸運株式会社 代表取締役社長 平成20年10月 当社取締役関東事業部管掌 兼大浪陸運株式会社 代表取締役社長 平成23年1月 当社取締役営業本部九州支社長 平成23年4月 当社取締役営業本部九州支社長 兼株式会社オーナミSBS 代表取締役社長 平成24年1月 当社取締役 社長付 業務改革推進担当 兼株式会社オーナミSBS 代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役業務監査室長 現在に至る</p>	9,000株
5	<p style="text-align: center;">てら もと よし ひろ 寺 本 良 弘 (昭和29年5月12日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社 平成6年7月 当社九州事業部有明事業所長 平成16年4月 当社九州事業部副事業部長 平成17年6月 当社九州事業部長 平成17年7月 当社取締役待遇九州事業部長 平成19年6月 当社取締役九州事業部長 平成24年1月 当社取締役九州事業部長 兼九州支社長 平成24年4月 当社取締役九州事業部長 現在に至る</p>	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	むら かみ たもつ 村上 保 (昭和30年12月2日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年5月 当社中国事業部向島事業所長 平成17年7月 当社取締役待遇 中国事業部向島事業所長 平成21年6月 当社取締役中国事業部副事業部長 平成22年6月 当社取締役中国事業部長（現在） 平成24年4月 株式会社オーナミSBS 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社オーナミSBS代表取締役社長	5,000株
7	※ おく むら いさお 奥村 功 (昭和28年9月19日生)	昭和57年4月 日立造船エンジニアリング株式会社 入社（平成6年7月株式会社エイチ イーシーに社名変更） 平成5年6月 同社総務本部調達部輸送グループ リーダー 平成8年4月 同社輸出管理室長 平成12年4月 当社出向 営業本部輸出入部営業2グループ部 長 平成14年10月 当社転籍 平成20年7月 当社取締役待遇 平成22年4月 当社輸出入事業部輸出入部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成22年6月 当社輸出入事業部長兼輸出入部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成22年10月 当社輸出入事業部長 兼上海駐在員事務所首席代表 平成24年4月 当社輸出入事業部長 現在に至る	6,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 木村 悟氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村 悟氏を社外取締役候補者とした理由は、当社親会社である日立造船株式会社において長年携わった事業経験と幅広い見識をもとに、就任以来当社の事業運営に対して有益な助言をいただいております、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。
4. 社外取締役候補者の木村 悟氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. ※は、新任候補者であります。

第2号議案 役員賞与支給の件

当社の役員賞与につきましては、当期の業績並びに過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、期末時の取締役8名（社外取締役1名を除く）及び監査役1名（非常勤監査役3名を除く）に対し、役員賞与22,300,000円（うち監査役賞与2,000,000円）を支給いたしたいと存じます。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役 中園直樹、伊藤雅敏、前田隆司の3氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
なか ぞの なお き 中 園 直 樹	平成16年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 現在に至る
い とう まさ とし 伊 藤 雅 敏	平成11年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役相談役 現在に至る
まえ だ たか し 前 田 隆 司	平成22年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

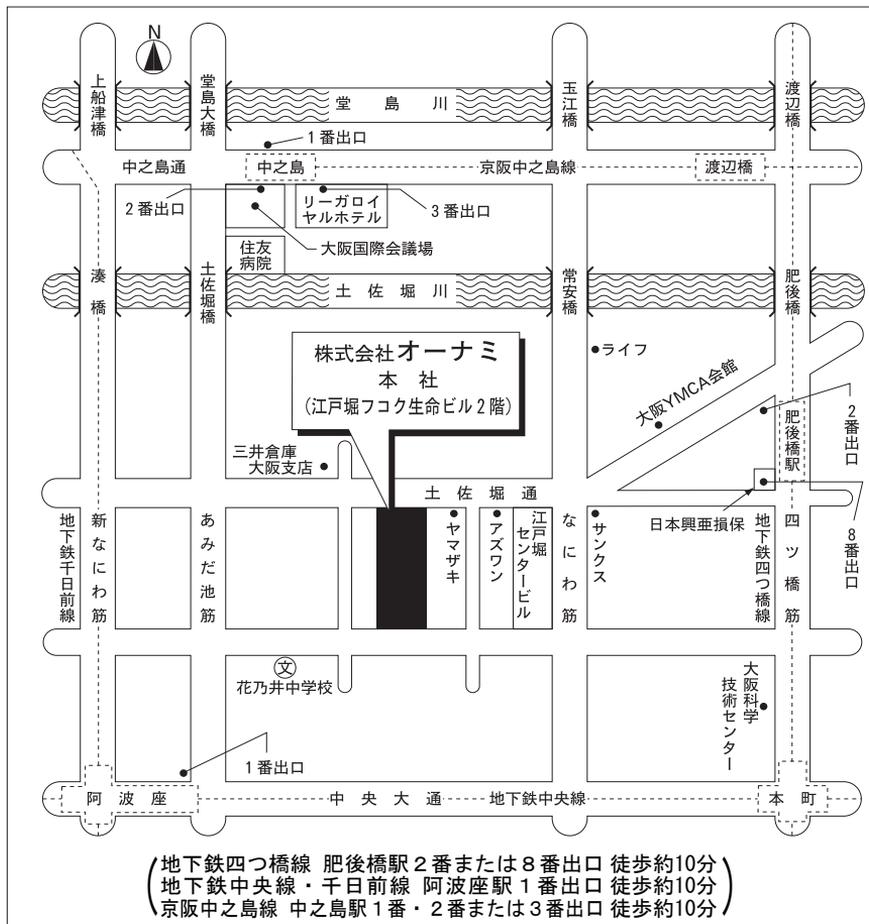
—メモ—

第88回定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市西区江戸堀 2 丁目 6 番33号

(江戸堀フコク生命ビル 2 階)

当社本社 大会議室



(地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 2番または 8番出口 徒歩約10分)
(地下鉄中央線・千日前線 阿波座駅 1番出口 徒歩約10分)
(京阪中之島線 中之島駅 1番・2番または 3番出口 徒歩約10分)

(ご照会先) 株式会社オーナミ 管理本部総務部
〒550-0002 大阪市西区江戸堀 2 丁目 6 番33号
電話 (06)6445-0073(代表)